

## 第 1 回 大田区新基本計画策定懇談会 議事要旨

日時	令和元年 11 月 8 日（金） 午後 6 時～9 時
会場	大田区役所 201～203 会議室
出席者	青山委員（会長）、村木委員（会長代理）、犬伏委員、奥委員、勝亦委員、藏方委員、呉委員、佐藤委員、澁谷委員、清水委員、鈴木委員、田中委員、玉井委員、西山委員、西脇委員、舟久保委員、松原委員、宮澤委員、湯地委員（役職・50 音順） 岡元顧問

## 1 開会

## 【事務局】

- ・ 第 1 回新基本計画策定懇談会を開催する。

## 2 委員長及び顧問の委嘱

## 【事務局】

- ・ 委員及び顧問の委嘱をさせていただく。委嘱状の交付は、机上配付とする。委嘱の任期は令和 3 年 3 月 31 日までとする。

## 3 区長挨拶

## 【区長】

- ・ 第 1 回懇談会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げる。
- ・ ただいま、皆様に、大田区新基本計画策定懇談会委員、顧問の委嘱をさせていただいた。
- ・ 様々な分野でご活躍の皆様に、委員、顧問を引き受けていただき、大変心強く感じている。
- ・ 今から約 12 年前、平成 19 年 9 月に大田区基本構想審議会を設置し、審議会委員の皆様にご審議いただきながら、平成 20 年 10 月に「大田区基本構想」を策定し、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を定めた。
- ・ その後、平成 21 年 3 月に基本構想の実現に向けて大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」を策定し、その 5 年後の平成 26 年 3 月には当時の策定懇談会委員及び顧問の皆様のご協力のもと「おおた未来プラン 10 年（後期）」を策定し、以後 5 年間、未来プランに定める施策を着実に実施した。
- ・ 令和元年度は「大田区基本構想」の計画期間の中間年であり、今後 10 年を歩み始める節目の年度である。
- ・ 近年、区民の価値観や生活様式は多様化し、地域課題は一層複雑化している。また、人

口構成の変化やグローバル化など、社会情勢は加速度的に変化しており、大きな時代の波を捉えた取り組みをしっかりと進めていく必要がある。

- ・ このような状況を踏まえ、新たな基本計画の策定にあたっては、幅広い分野から多くの優れたご意見やご提案をいただきたいという思いから、本懇談会を設置させていただいた。
- ・ 今回は第1回目ということで、皆様には「おおた未来プラン10年（後期）」の実績や、それを踏まえた新たな基本計画の方向性について是非とも率直なご意見をいただきたい。
- ・ 今後約1年半の期間、皆様と活発な意見交換をすることで、区民にとって住みやすい、暮らしやすい大田区、魅力あふれる大田区を実現するための計画を策定したいと思う。
- ・ 朝晩の気温の変化から体調を崩しやすい季節なので、委員、顧問の皆様方におかれましては、どうぞ健康にご留意をいただき、活発なご審議をいただくようお願いし、ごあいさつとさせていただきます。

#### 4. 会長選出、会長代理の指名

##### 【事務局】

- ・ 懇談会設置要綱第5条に基づき会長を選出する。要綱では会長は委員の互選により定めることとなっている。どなたか会長のご推薦はあるか。

##### 【委員】

- ・ 懇談会会長には、基本構想審議会及び、おおた未来プラン（後期）策定会議の会長を務められた、経験豊かな青山委員を推薦したい。

##### 【事務局】

- ・ 青山先生を推薦するご発言があった。委員の皆さま、いかがか。  
(拍手)
- ・ 青山委員に懇談会会長をお願いする。

##### 【会長】

- ・ 10年前に基本構想を作った際にご一緒の方が何名かおり、お顔を拝見して心強く思う。この10年で世の中が変わった。これからもより早いスピードで世の中が変わっていく。その環境の中で大田区がどうするのか。その意味で長期計画を策定することには興味がある。お互いがそれぞれの立場で考えていることを、大田区の今後10年の計画としてまとめていく過程はかなり楽しみである。大田区の未来のための大切な仕事である。
- ・ 大田区は23区の中で最も人口の多い区の一つであり、47都道府県のいくつかの県より人口が多い巨大な自治体である。その中であえて10年前には「地域力」を目標に据えた。10年前の問題意識は、少子高齢化、人口減少への危機感が強かった。大田区という大きい区が「地域力」を目標に据えたことは新鮮な印象であり、非常に的確な表現で

あったと思っている。その後、おおた未来プランとして作り替えた時には、東日本大震災が発生したり、オリンピックパラリンピックの開催が決まったりするなどの具体的な変化があった。10年経った今は、東京全体でいえば外国人が非常に増えている。正式に登録している人だけで、あと十数年すると都民の10人に1人を超える人が外国人になる。3か月の観光ビザで来ている方も非常に多い。また、東京都全体では、1世帯あたりの人員が少なくなってきており、2人をついに割っており、大田区はもっと早く進行していたと思う。そうすると社会保障・社会福祉の世界では今までとは状況が違ってくる。ダイバーシティやインクルージョンは世界的なキーワードになってきているが、同時にアウトリーチなどの考え方もかなり出てきている。いろいろな分野で激しい変化がある。そういった情報をこの会議の中でそれぞれの代表として共有し、まとめていきたい。

**【事務局】**

- ・ 懇談会設置要綱に第5条に基づき、会長が会長代理を指名する。

**【会長】**

- ・ 会長代理には、大田区の様々な委員会等の座長や委員を務めている、村木委員に会長代理をお願いしたい。

(異議の声なし)

**【事務局】**

- ・ それでは村木委員に一言ごあいさつをお願いします。

**【会長代理】**

- ・ 大田区では様々な仕事に携わっており、今策定している都市計画マスタープランにも関わっている。全体のまちづくり・空間計画との連携も考えながら長期計画の策定に関わりたい。

**【事務局】**

- ・ 会長・会長代理の席の移動をお願いします。
- ・ 以後の進行は会長に委ねる。

**【会長】**

- ・ 本懇談会を進めていくにあたり、懇談会の成立について事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 本日の会議には、19名全員の懇談会委員が出席している。定足数を満たしており、本会議が成立していることを報告する。

**【会長】**

- ・ 懇談会が成立していることを確認した。
- ・ 次に懇談会の公開について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 公開については、懇談会設置要綱の第7条に「懇談会の会議は、公開とする。ただし、

出席委員の過半数の合意があったときは、非公開とすることができる。」とある。事務局としては、本日の懇談会の内容には非公開とすべき内容は入っていないと認識している。

- ・ 会議結果については議事録を作成し、各委員の確認を取った後にホームページ上で公開したい。

**【会長】**

- ・ 懇談会の公開について、意見はあるか。公開してよいか。  
(異議の声なし)
- ・ 本日の会議は公開とする。
- ・ 事務局職員は、傍聴人の方々の入場をお願いしたいが、定刻より進行が早く進んだ。よって、先に事務連絡をお願いする。

**【事務局】**

- ・ 追加の意見は、事務局に送ってほしい。
- ・ 第2回懇談会は、令和2年1月14日(火)、時間は18:00~21:00に開催する。会場は本日と同じ大田区本庁舎2階の201から203会議室を予定している。

**【会長】**

- ・ 質問等あるか。  
(異議の声なし)

## 5. 議題

### 議題1 新たな基本計画策定の方針及び方向性について

**【会長】**

- ・ 事務局から説明をお願いする。

**【事務局】**

- ・ (資料3を説明)

**【会長】**

- ・ 事務局より方向性について説明があった。ご意見・ご質問があれば発言してほしい。  
(異議の声なし)

### 議題2 新たな基本計画策定にあたっての区民参画の手法について

**【事務局】**

- ・ (資料4を説明)

**【会長】**

- ・ 区民参画の手法について説明があった。アンケート調査は既に終わっている。これから実施される事項もある。ご質問等はあるか。

【委員】

- ・ 資料4の参画手法については良いと思う。さらにできれば、子どもの声を聞く機会をぜひ設けていただきたい。アンケートでは18歳未満の意見は抽出できない。区民ワークショップも高校生以上ということで、中学生・小学生の意見は聞けない。子どもアドボカシーという言葉もある通り、子どもの声を聞くことは重要である。特に、2030年以降となると、今の子ども達が将来を担っていく。今の子ども達がどのような大田区になってほしいと思っているのかについて意見を聞く機会を設けてほしい。

【委員】

- ・ 今の発言について、賛成を申したい。
- ・ これまで20年ほど議員を務めている。昔、子ども議会というものを実施したことがあった。普段の議会では議員が職員に質問するが、子ども議会では議員が役場職員の席に座り、子ども達からの質問に答える方式を取った。子ども達からは、議員が回答に困るような鋭く厳しい質問が多くあげられた。子ども達が真剣に区政について考えていることに驚いた。一回で終わってしまった企画であるが、何らかの形で将来の大田区を担う子どもの意見を取り入れる機会を設けられたら面白い。

【委員】

- ・ 子どもの参画について、もし実施するとしたらどのくらい時間や費用がかかるのか。

【委員】

- ・ やり方次第だと思うが、他の自治体の例では、基本構想を策定する際に小中学生の意見を聞いた自治体がある。そこでは、公立の小学校中学校に声をかけて、小学生と中学生の参加を募った。その子ども達にはワークショップ形式で、将来像や望みなどのキーワードを出してもらい、ディスカッションする等の企画を実施した。お金はほとんどかからない。時間も会場と子どもの都合がつけばそれほどかからずに実施可能だと考える。いずれにせよやり方次第である。

【会長】

- ・ 他にこの件に関して意見がなければ、この件について事務局にて検討をお願いします。

議題3 おおた未来プラン10年（後期）の達成度評価報告について

【会長】

- ・ 事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ （資料5を説明）

【会長】

- ・ おおた未来プラン（後期）の達成度について報告があった。これに関して質問はあるか。

【会長】

- ・ この項目で誰でもトイレの設置割合とあるが、分母は何でいくつくらいか。

**【事務局】**

- ・ 設置数は 74 件程度と記憶している。

**【会長】**

- ・ それは区の設置している公衆トイレの数か。

**【事務局】**

- ・ 今現在は 20 件程度の設置であるが、当時の数になっている。当時は 74 件程度であると記憶している。

**【委員】**

- ・ 全体として達成度が高いと理解しているのだが、判定を区の職員がしている点について、その正当性に疑問がある。
- ・ 例えば 1－1－1 の「妊娠 11 週以内に妊娠届け出をした割合」について、平成 28 年は 95.4%であったのに対し、平成 30 は 91.4%に落ちている。それから、「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合は、3 歳半検診時で、平成 28 年は 94.3%、平成 30 年度は 94.0%であるが、前年度より増という評価になっている。これは、前年の平成 29 年度が 91.8%と落ちていることから、平成 30 年度が平成 28 年度より数値が下がっていても、前年度より増加しているという評価になっている。
- ・ ほかに、基本目標 1－3－3 をみると、「成年後見制度を知っている区民の割合」についても、平成 26 年は 34.1%あったが、平成 30 年は 32.6%に落ちている。「要援護者を取り入れた地域訓練・防災講座への参加者人数」についても、平成 26 年は 7,425 人、平成 28 年は 7,640 人、ところが、平成 30 年は 7120 人と下がっているが、判定が A となっている。
- ・ このように、数字と判定がリンクしていないように見受けられる。達成度は概ね良いのであろうが、手前みそで判定している印象を受ける。何年か前よりも成果が下がっているのに判定が A であるものについては、叱咤激励する意味で、判定 B 程度の評価にしたほうがよいのではないか。

**【会長】**

- ・ これは感想ということで受け止める。他にあるか。
- ・ この件については今回新しい計画を作れば判定の仕方や項目も変わってくる。いずれまた議論をしたい。

**議題 4 その他報告事項など**

**【会長】**

- ・ 事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ (資料 6 を説明)

【会長】

- ・ 資料について説明があった。基本的には資料の6-1から6-5までは長期計画を議論するための基礎的な数値という意味合いがある。提出された資料についての質問があればご意見をいただきたい。他に算出したほうがよい数字・資料要求などがあるか。

【委員】

- ・ できれば知りたいと思ったことは、昼夜間人口比率や産業別の指標、インバウンドなどの来訪者について把握できるとよい。また国土強靱化についても関連するデータはあるのかどうか。情報管理についても随分言われているので、それに関連するようなデータもあればほしい。

【会長】

- ・ 昼夜間人口比率は現在の数字は出ているが、その経年変化についてのデータが知りたい。その他の項目についても、今後数字を出してもらえればよい。
- ・ 昼夜間人口比率は現在100を少し切っている。大田区のイメージは、工業が盛んだった時代もあったため、経年で変化があったのではないかとも思うが、それがどのように変化してきているのか経年のデータがあればわかると思う。項目によってデータの取り方は違うと思うが、例えば5年ごとなどの経年変化が知りたい。
- ・ ほかに意見はあるか。

【会長代理】

- ・ 今の昼夜間人口について、72万人・50平方キロある大田区の昼夜間人口を一律でみることは、他区と比較することは大事だが、区内の地域による違いも非常にあるように思う。それが本日の資料だと一つしかなかった。高齢人口や、これからの施設のことなども考えると、分野によってはもう少し細かいデータが必要であると考えます。

【会長】

- ・ ほかに意見はあるか。

【委員】

- ・ 資料の6-5について。これを見ると、平成29年までは結果が出ているが、この間決算委員会がありその際には平成30年度のデータもでていた。いろいろな分析のところでまだ結果が出ていないのだと思うが、結果が出されるとしたらいつになるのか。最新のものが欲しい。

【会長】

- ・ 資料6-1の7ページに、生活保護費割合がある。ここからは23区平均より少し高いことがわかるが、就学援助の比率を小中学校別に出していただきたい。
- ・ 同じく9ページについて、新築住宅戸数、1戸当たり延べ面積、空き家比率もでていますが、これに関連して道路面積率、公園面積率、空き家比率に関連して高経年マンション、もしくは老朽マンションの戸数の数値、それと経年変化を提出してほしい。経年変化は毎年でなくともよいが、東京都の白書は5年おきに収集しているはずである。そういつ

た比較ができる数字を出していただきたい。

- ・ 資料6-4について確認だが、外国人は、中国・韓国・フィリピン、その他東京都全体ではベトナムが4番目に入っている。大田区ではネパールが4番目に入っているが、多いのは学校があるからか。

**【委員】**

- ・ 資料6-1の3ページに調査指標一覧がある。環境の分野の指標が5つしか載っていない。これで環境の状況が全て正確に捉えられるわけではないと思う。できれば、環境基本計画でおさえている基本的な指標について、進捗状況等もチェックしているので、情報をこの議論の現場にもしかり出していただきたい。そうすると、大田区の環境の状況がもう少し正確に把握できるのではないか。

**【会長】**

- ・ 財政の箇所について、分野別の歳出の比率について教えていただきたい。つまり教育、福祉、ハード分野など大まかな分類で、おそらく予算で使っている分類があると思うが、その分野別支出比率を、他の代表的な区と比較する形で提出してほしい。
- ・ 他にないようであれば、資料についての議論は以上となる。次に進む。

**【事務局】**

- ・ 割合に関して、6-1の指標の一覧の中に教育費の割合を載せている。参考になるかと思う。

**【会長】**

- ・ 現在値のことか。

**【事務局】**

- ・ そうである。

## 6. 全体を通じた意見交換

**【会長】**

- ・ 今回は初回の会議であるから、自由に発言してほしい。

**【委員】**

- ・ 自分の専門に関連してお話する。今後ぜひ力を発揮したいと思っている。
- ・ 普段は子ども子育て会議に協力している。そちらでは保育・教育、特に小学校就学前の話が中心である。保育・教育サービスを含めて、安心して子どもを地域の中で育てる環境をどう作っていくのが大事な視点であるため、今後もこの10年をどうしていくのかについてぜひ検討したい。
- ・ 私の個人的な専門は、子どもの虐待防止といった、権利侵害を受けている子どもをどう福祉的なアプローチの中でサポートしていくかである。大田区でも児童相談所を設置して、すべての子どもたちの基本的生活を、いのちを含めて守っていくことがこれから益々大事な課題になっていく。



- ・ 東京都全体の状況を見ると、これらへの対応については、やはり追いついていない。実際に都心部ではかなり危険な状況にあると思われる子どもたちがおり、専門機関に連絡が入り対応しているが、対応が追いつかない。対応が追いつかない中で社会福祉の仕事は厳しいというイメージがついてしまい、人が集まらないという悪循環が始まっている。
- ・ そういった中でどう公的に力をいれるのか。地域の中で気付かれない子どもたちも相当数いるのではないか。子どもだけでなくすべての世代に関わる問題である。
- ・ 特に、一人暮らしの世帯が増えているなかで、どう把握していくのか。地域の人達は問題に気付いているが、どこに相談したらいいかわからないなどの事例もある。せつかく地域の人が気付いているのであれば、それをどこでどう受け止めていくのか。あらためて「地域力」の行政を考えていきたい。

#### 【会長】

- ・ 他にも発言があればお願いしたい。

#### 【委員】

- ・ 福祉について、ご存じのとおり高齢化の進行が激しい。これから後期高齢者が多くなる中で、この計画を見ると、高齢者施設の入居件数を増やしていく方針となっている。一方で、日本全体では、地域包括ケアシステムで比較的軽い人を地域で支えていくことになっている。計画の方針は間違いではないが、これをメインでやっていると将来大変なことになる。生活保護を受けている方が、老人ホームに入れなくて、無届けの施設に入居し、その施設で火災が発生し、亡くなった事例がある。そのような事態はどこでも起こりうるため、大田区ではなんとかそれを防がなくてはならない。
- ・ 老人ホームをたくさん建設すればよいというが、新設の施設は、100人分のベッドがあったとしても50人分しか使用できない状況にある。職員・介護職員が集まらず、全てのベッドが稼働できない、そのような深刻な状況になっている。遠からず、大田区でも悲惨な事件がおこる可能性があり、非常に危ないと危惧している。
- ・ いろいろな事業案があることは結構である。データも取りながら非常に丁寧な仕事ではあるが、こういった非常に深刻な問題に対するリアリティーがどうしても薄い。危機意識が伝わってこない。こういった厳しい予測について、いったい大田区はどう取り組むのかについて、切羽詰まったところがあまり感じられないため、非常に心配である。

#### 【会長】

- ・ 他にあるか。

#### 【委員】

- ・ 私は障がいの当事者である。義務か努力義務にするかという論点もあったが、東京都の障害者差別解消条例が昨年10月にできた。差別解消のために事業者と当事者とのトラブルや障がいの権利と人権の問題が今後5年、10年で出てくると思う。これらに対する区の対応や考えについてもこの計画の中にいずれ入れていくことになるのではない

いか。

- ・ 障害を特別のものとして扱わない、これからはそういう時代になる。手話も言語であるという考えもある。
- ・ いろいろと課題があるが、よろしく願いたい。

【会長】

- ・ 他にあるか。

【委員】

- ・ 福祉施策、それから産業施策はとても大事だと思うが、文化、教育等のところもしっかり押さえる必要がある。
- ・ 一流の芸術と触れる機会があるか、子どもたちにどういう情操教育ができているか、まちがその子たちにとってどうあるべきなのか。そのようなこともぜひ議論してもらいたい。前回もそのような議論はあったが、数値目標にはなかなか立てにくいところもある。今回はぜひ、計画に盛り込みたい。

【委員】

- ・ 資料5-3の数字について。部局によって、目標値の立て方に非常に幅がある。
- ・ 例えば、基本目標1-1-1を見ると、目標値が100%となっている。他方、1-1-3では、学習効果測定で正答率を超えた生徒の割合の目標値は62%である。この62%はどのように設定したのか。平成25年の数値が60.6だった。では1ポイント足してみればよい、と考えているように感じる。なぜ70%を目標におかなかったのか。それから、体力合計点男子の目標が61.01であるのはなぜこのような半端な数字にしたのか。平成26年の数値が60.57であるから、これに少し上乘せしておけばいい、としているように見受けられる。目標が、実現可能そうなところを狙っているように見える。
- ・ 不登校生徒出現率は2.88という小数点まで細かく出ているが、平成25年が3.05という小数点二桁まででている。不登校出現率は、目標であるのだから、0とするべきだ。「不登校は0%にするのだ」というような強い意志が、目標値に現れている事業課と、なんとか達成できそうな数字を目標にすればよいという事業課が数字に表れている。区全体の方針をつくるべきではないか。
- ・ 社会的に問題となっているいじめの目標がない。いじめの出現率をどう算出するのかは難しいが、いじめについても社会的問題なので、新しい計画の中では記載するべきである。

【会長】

- ・ 本日は、事務局、各課長部長、区役所の幹部がいる。ここで発言しておきたいことは遠慮なく手をあげてほしい。
- ・ 委員と職員の一問一答にはしたくない。特段発言がなければどんどん進む。
- ・ 初回で発言したいことがあれば発言してほしい。

#### 【委員】

- ・ 観光の視点から話したい。先ほど資料には空き家比率の記載があったが、今後ますます空き家が増える。民泊に関して大田区は最初にいろいろ手掛けている。
- ・ 今は IT 社会であるから、シェアリングエコノミー等が出てきた時に、急には既存の民法や商法では対応できない。その中で重要になるのは、地域社会の社会規範であり、それを形にして作っていかないと、現状の法律だけでは間に合わない。その時に、自治体はどう関わっていけるのか。
- ・ 民泊の視点でみると、旅館業法、宿泊業法、簡易宿舎、いろいろなパターンがある。この中で少なくとも私達の地域は、多少問題があっても、経済不合理があったにしても取り組みを進めて、プラスに変えてくのだ、という地域合意をしないと、既存の法律だけでは対応しきれない。住宅・宿泊事業法は悪法かもしれないが無いよりはよい。
- ・ 大田区は羽田空港があるということで最初に民泊を手掛けた。地域社会のコンセンサスを、法律に関わらない範囲でどうまとめていくのかについて議論したい。経済効率性だけではない視点も必要になってくる。

#### 【委員】

- ・ 工業の立場では、ものづくりは、いわゆる削ったり曲げたりなどの業態もあるが、それ以外に今は、パソコンやプログラミングなどのソフトの部分もかなり多くなった。
- ・ 大田区の町工場が減る、減らない等の議論をする際には、いろいろな意味のモノづくりの工業におけるカテゴリーについて境界がはっきりしなくなっており、それらの区分に厳密な線をひくべきである。再生業は静脈産業だからものづくりの一つだ、というように今はあるが、統計を取る際には、世の中がどんどん変わっていく中、その範疇を時代に合わせて決めていかなければいけない。ただモノづくりが減っているというのではなく、その辺も注意が必要である。

#### 【委員】

- ・ 2つある。1つ質問である。
- ・ 資料5-3について。アウトプット指標、アウトカム指標、モノサシ指標があると理解した。この判定のA、B、Cについては、必ずしもモノサシ指標だけで決めているわけではないという理解でよいのか。必ずしもモノサシ指標の%が高いものがAで、低いものがBというわけでもなさそうである。おそらく複合的に判断していると思ったが、間違いないか。

#### 【事務局】

- ・ 評価ABCについては、それぞれの施策シートの、モノサシ指標の成果はもちろんであるが、全体の成果、取り組みの内容等を加味して総合的に評価した結果である。

#### 【委員】

- ・ 予想通りであるが、その仕組みがわかりにくいと思った。
- ・ 指標を決めることが大事なのではなく、この結果を受けてPDCAサイクルを回すことが

大事である。結果が低いことは恥ずかしいことではなく、悪い所を明らかにして、それを改善するのだという意思表示することが大事である。結果が低くなるからこの指標を設定しない、などとはせず取り組むと良い。

- ・ 2つ目。健康部門に関する仕事をしている。資料6-1から6-5をみると、健康部門において大田区は苦戦している。医療・医学・公衆衛生の部分では、エビデンスベースド、データベースドと盛んに言われている。行政の中でもデータを扱える人材を育成することが大事である。今はデータが限られているとしても、今後10年で、取得できるデータはどんどん増える。データを扱える人材を育成するという視点を今度の計画に組み込むことが必要である。

#### 【委員】

- ・ SDGsの観点について。資料6-1の3ページ「調査指標の一覧」の中には、SDGsと関連する指標がいくつか記載されている。一方で、これらで網羅されているわけではない。SDGsは2030年に向けて国連が示した開発目標であり、17のゴールと169のターゲットがある。それらをどのように基本計画の中で関連付けて整理していくのか、の視点は必要不可欠である。今の時代はどこ自治体もSDGsを意識した計画を立てているので大田区においても取り組む必要がある。
- ・ 基本計画において、関連するゴールとターゲットをある程度整理しなければ、基本計画の下にぶらさがる個別計画での整理をどうすればよいのかについての方向性が定まらない。そのため、基本計画のレベルでSDGsとの関連性をどのように紐づけていくかを議論する必要がある。環境基本計画も数年の内に見直す時期がくる。その際にSDGsとの連携をどう組み込むべきかを考えているが、基本計画レベルにおいて方針が定まらなと、内容が決まらないので、その視点についても議論を行いたい。

#### 【会長】

- ・ 事務局から発言があればどうぞ。

#### 【事務局】

- ・ 冒頭の方向性において、「持続可能なまち」として少し記載している。SDGsの対応は必要だと考えている。先進自治体などを参考にしながら、このような場で議論して整理したい。

#### 【委員】

- ・ 産業の分野について。金融の人間としては、廃業が多い現状がある。金融機関としては事業承継、区内の産業を盛り上げることに限っては、継続して取り組んでいきたいので、議論の中にいれてほしい。
- ・ SDGsについて、内閣府で地方創生のSDGs、地方公共団体、地域金融機関に絡めて取引先を評価していくという流れがある。その辺も議論したい。

#### 【会長】

- ・ 他になければ最後に村木先生からコメントをもらう。

**【会長代理】**

- ・ 歳入については、大田区は人口が多いため、問題ないと思う。一方で歳出は、高齢者が増えていくために福祉にかかる費用が増えていく。そのため、予算をより賢く使う必要があり、従来の縦割り行政では厳しく、横断的に取り組む必要がある。
- ・ スマートシティの選定などに携わっている。その際には、複合的な視点をどう活用するかが求められている。1つのデータをどのように複数の組織で活用しながら、1つの予算でより多くの課題を解決していくのかなどが重要である。そのような施策を大田区においても取り組む必要があり、基本計画において考える必要がある。

**【会長】**

- ・ 様々なご要望や宿題をいただき、2回目につながる意見をいただいた。ありがとうございました。
- ・ 今日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

7. 閉会

**【事務局】**

- ・ いただいたご意見を活かしながら基本計画の策定を進める。
- ・ 傍聴者の方へ、資料などについては適切な時期にホームページで公開する。手元の資料は返却をお願いしたい。議題3「おおた未来プラン10年（後期）「めざす姿」の達成度評価報告について」に関する資料については、正式な公表をする予定である。受付で渡した傍聴券は回収する。

<傍聴人退出>

**【事務局】**

- ・ 追加の意見は、事務局に送ってほしい。
- ・ 第2回懇談会は、令和2年1月14日（火）、時間は18：00～21：00に開催する。会場は本日と同じ大田区本庁舎2階の201から203会議室を予定している。
- ・ 以上で閉会をする。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以上